

猪名川町総合福祉センター整備方針（案） に対するパブリックコメント及び町の考え方

意見募集期間：令和6年12月16日～令和7年1月15日

意見提出者数：19人（意見書数21枚）

提出意見数：52件

■猪名川町総合福祉センター整備方針（案）について提出された意見の概要と町の考え方

番号	意見提出者数	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
1	14	-	12	7	(1)	②	-	整備内容の方針	高齢者デイサービスの存続を希望する。 高齢者デイサービスが廃止されることにより、利用者及びその家族への多大な負担となる。 ゆうあいデイサービスの利用者が他の事業所でも、現在と変わらない支援を受けることができるのか。 ゆうあいデイサービスが継続できるよう、クラウドファンディングなどを活用し、町は援助してほしい。 利用者や家族、従業員への意見を徴取するべきではないのか。 改修工事中も仮設の建物等で、高齢者デイサービスの継続を希望する。 現在の従業員の就職先確保を希望する。	ゆうあいデイサービスセンターは、町社会福祉協議会が自主事業として運営しており、町としてはその運営に対して、事業の終了や継続などの意思決定を行ったり、意見を述べたりする立場にはありません。 現在、総合福祉センターの施設が老朽化していることから、改修工事を予定しています。この工事では、騒音や粉塵などが発生し、施設利用の安全確保の観点から、デイサービス事業に影響が生じることが避けられません。そのため、町社会福祉協議会には丁寧に情報提供を行い、意向の確認を重ねながら、慎重かつ計画的に改修の準備を進めているところです。 また、今回の改修にあわせて、改修後の施設利用については、高齢者、障がいのある人、こども・若者など、幅広い年代の福祉ニーズに柔軟に対応できる拠点となるよう検討を進めています。そのため、町社会福祉協議会との関係性や協働のあり方についても、他の福祉サービス事業者を含めて見直しを行っており、その流れの中で、同協議会が高齢者デイサービス事業の休止を自主的に判断されたものと理解しています。 なお、同協議会が実施している事業の移転や休止、廃止に伴う費用については、町として運営支援を行うことは適切ではないと考えています。 平成7年にゆうあいセンターが竣工し、平成12年4月から介護保険制度に基づく多くの指定事業所が町内外に開設されたことにより、「総合福祉センター あり方検討委員会」の答申にもあるように、ゆうあいセンターに求められる役割は変化してきました。 町としては、現在の施設利用の形にとらわれず、10年先、20年先を見据えた新たな総合福祉センターを目指しています。そのため、地域住民をはじめ、福祉関係事業者や関係団体、外部有識者で構成される検討委

番号	意見提出者数	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
										員会を設置し、幅広いご意見を伺いながら、持続可能な福祉サービスと施設のあり方を整理しているところです。 最後に、「受け入れが困難になる方が出るのではないか」というご意見についてですが、令和6年度に近隣の介護事業者を対象に、新たな利用者の受け入れ能力を調査した結果、仮にゆうあいデイサービスセンターが休止となった場合でも、近隣事業所に十分な受け入れ余力があることを確認しています。
2	1	-	6	3	-	-	-	福祉センターの主な機能・サービス	P6表の高齢者デイサービス内容の「定員35人（令和5年度実利用者約80人）」の記載を、延べ利用者で記載するべきではないか。	P6表に記載されている高齢者デイサービスの内容について、「定員35人（令和5年度実利用者約80人）」という表記は、「定員35人（令和5年度延べ利用者：7,618人）」に修正いたします。
3	5	-	-	-	-	-	-	全体	広報いながわ、社協だよりで今回の方針案を掲載し、一般浴室、コミュニティドーム、高齢者デイサービス利用者など広く町民に知らせるべきではないか。住民への説明会などの開催を希望する。町政に住民の声を反映させるために、何を町はするのか。	令和7年5月28日・29日に住民説明会を開催し、「総合福祉センターあり方検討委員会」による提言内容や、それまでの検討の経緯・経過、そしてそれをもとに町が策定した「総合福祉センター整備方針（案）」についてご説明し、住民の皆さまにご理解を深めていただきました。 その後、令和7年9月3日・5日にも再度住民説明会を開催し、町の整備方針について改めてご説明いたしました。 説明会でいただいたご意見のうち、検討や配慮が必要な事項については、整備方針に反映させたいと、今後の詳細な設計や工事を進めてまいります。

番号	意見提出者数	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
4	1	-	12	7	(1)	②	-	整備内容の方針	一般浴室の継続を希望する。	一般浴室やプールは、設置当時に不足していた高齢者福祉サービスの提供と、高齢者の外出機会の確保を目的として開設されたものです。 しかし現在では、高齢者の健康寿命が延び、町内にも商業施設など高齢者が気軽に外出できる場所が多く整備されてきました。そのため、「総合福祉センターあり方検討委員会」の答申でも指摘されているように、ゆうあいセンターに求められる機能や役割について、見直しが必要となっています。 一般浴室については、利用者が特定の少数に限られていることや、維持管理にかかる現在および将来的な負担が大きくなることから、改修は行わず、代わりに町内で不足している児童福祉サービスなど、新たな福祉ニーズに対応する施設整備を進めてまいります。
5	1	-	-	-	-	-	-	全体	過日行った、ゆうあいセンターのアンケート結果を公表したのか。	令和6年3月1日から31日までの間に町が実施したアンケートは、「総合福祉センター」の整備方針を検討する際の参考資料として実施したものであり、公表を前提として収集したものではありません。そのため、アンケート結果は公表しておりません。 なお、アンケートの結果につきましては、住民の皆さまが参加する「総合福祉センターあり方検討委員会」において、資料として委員の皆さまにご提示し、検討の参考として活用しております。
6	1	-	12	7	-	-	-	整備内容の方針	本方針案を町議会は賛成しているのか。	町議会には、整備方針の策定に先立ち、事前に内容のご説明を行っております。今後、この整備方針に基づいて事業を進めるにあたり、必要となる条例の改正については、町議会にてご判断をいただくことになります。

番号	意見提出者数	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
7	1	-	17	9	-	-	-	整備のスケジュール(予定)	この方針を実施するのに必要な経費はどのくらいなのか。	現在、基本設計業務はほぼ完了し、施設改修にかかる経費はおおよそ 12 億 5,000 万円程度と試算しています。 ただし、最近の物価の上昇や建設業界における人材不足などの影響により、建設コストがさらに高くなる可能性があることも懸念されています。改修にかかる費用については、町の財政に過度な負担がかからないよう、できるだけ早い段階で工事の発注を行うとともに、将来世代の皆さまにも一定のご負担をお願いできるよう、必要な財源の確保に努めてまいります。 また、将来的な維持管理費の軽減も視野に入れながら、持続可能な施設運営ができるよう、事業を進めてまいります。
8	1	-	12	7	(1)	①	-	整備内容の方針	交流機能の強化として、多様な人が交流できる調理場及び食事のできるスペースを整備していただきたい。	いただいたご意見につきましては、今後の実施設計の中で技術的な検証などを行いながら、整備の内容について検討してまいります。
9	1	-	6 ・ 12	-	-	-	-	整備内容の方針	一般浴室利用者は年間37,431人と多く、高齢者にとって楽しみの施設であり、町内の公衆浴場のニーズを満たすために、何か付加価値をつけて民間事業者の運営で存続を検討してはどうか。	一般浴室の民間事業者による運営については、現在設備機器が老朽化しており、維持するだけでも多額の費用がかかる状況です。そのため、民間事業者が維持・更新にかかる経費を負担して運営を行うことは、現実的には難しいと判断しています。 また、一般浴室は町内の 70 歳以上の方が無料で利用できることもあり、利用者の多くが特定の常連の方々に限られている状況です。過日実施した利用者アンケートでも、家庭に浴室を備えている方が多く、本町における公衆浴場のニーズは低いものと考えています。

番号	意見提出者数	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
10	1	-	7・13	7	-	-	-	整備内容の方針	コミュニティドームは全面改修でなく部分修理でも約10年は耐久性が確保できるのではと思います。高齢者のグラウンドゴルフ、モルック大会での活用も可能と考えますので、全面撤去はまだ早いのではないかと。	コミュニティドームの撤去は、福祉センター周辺で不足している駐車スペースを確保すること、そして将来的な維持管理にかかる費用を抑えることを目的として実施するものです。 また、福祉センターの大規模な改修工事にあわせて撤去を行うことで、解体費用や駐車場整備にかかる経費の軽減も見込んでいます。
11	1	-	12	7	(1)	②	-	整備内容の方針	屋内プール撤去にあたり、現在利用されている高齢者・障害者が代替施設となるB&G海洋センターで、同様の利用料・時間帯等で利用できるように配慮をしていただきたい。	屋内プールの撤去については、関係する団体などと情報を共有しながら、B&G 海洋センターの利用調整についても検討を進めてまいります。利用者の皆さまへの影響をできる限り少なくできるよう、丁寧に対応してまいります。
12	1	-	12	7	(1)	②	-	整備内容の方針	児童発達支援センターの検討にあたり、理学療法士等の専門職の配置も必要なことから、将来的に本町として各種専門職を配置しておく必要性を確認しておくべきでは。	利用者の皆さまにとって必要な支援が行えるよう、理学療法士などの専門職の配置について、その必要性を検証してまいります。
13	1	-	12	7	(1)	③	-	整備内容の方針	障害者グループホームも民間事業者任せにすべきであり、福祉センターを利用すると、民間施設との格差が大きく公・民との公平な競争環境を阻害することになります。	障害者グループホームについては、民間事業者が持つノウハウを最大限に活かすため、公募によって魅力的で効果的な提案を受けることを予定しています。運営を民間事業者に委ねることで、利用者の皆さまにとって適切なサービスが提供できる環境の確保を目指してまいります。
14	1	-	13	7	(1)	⑥	-	整備内容の方針	利便性、アクセスの向上として、自動車を運転されない高齢者若い子育て世帯にとって、公共交通機関を利用して来館できる利便性を確保してください。	公共交通機関を利用しての来館については、来館される皆さまがより便利に公共交通機関をご利用いただけるよう、利便性の向上に向けて検討を進めてまいります。

番号	意見提出者数	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
15	1	-	14	7	(2)	-	-	想定される施設配置	子育て支援センター機能を全面的に福祉センターへ移転することとはどうか。	子育て支援センターの移設については、児童福祉事業の一環として、子どもたちや保護者の皆さまにとってより良い環境となるよう、検討を進めております。
16	1	-	15	7	(3)	-	-	施設運営主体について	民間事業所へ任せる事業の範囲・内容を教えてください。 民間では採算が合わない地域福祉を担う社会福祉協議会の業務以外は、全て民間事業者へ全面的に運営を任す方式であるべきと考えます。	現在、公募前の段階であるため、民間事業者へ任せる事業の範囲や内容につきましては、公平性を保つ観点からご回答を控えさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。
17	1	-	16	8	(1)	-	-	機能見直しに伴う各種調整について	老人会・障害者団体等の各種団体の個々の意見も丁寧に聴取していただきたい。	今回の整備により影響を受ける団体の皆さまには、適切に情報を共有しながら、影響ができるだけ小さくなるよう調整を進めてまいります。
18	1	-	12	7	(1)	-	-	整備内容の方針	一般浴室、室内プール、カラオケルーム、食堂を利用している人は、廃止された場合、どこに行けばいいのか。	平成7年の福祉センター開設当時は、町内の高齢者福祉施設としての役割を担っておりました。しかし、文化体育館やスポーツセンター、B&G 海洋センターの設置、民間の商業施設の開業など、地域の環境が大きく変化してきたことから、福祉センターの機能についても見直しが必要となっております。 これまで福祉センターの一般浴室、プール、カラオケ、食堂をご利用いただいていた皆さまには、お住まいの地域や生活スタイルに合わせて、他の施設やサービスのご利用をご検討いただきますようお願いいたします。
19	1	-	12	7	(1)	②	-	整備内容の方針	現在運用している高齢者デイサービスの送迎車はどうなるのか。	高齢者デイサービスの送迎車につきましては、運営を担う町社会福祉協議会と協議のうえ、適切に対応してまいります。

番号	意見提出者数	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
20	1	-	6	3	-	-	-	福祉センターの主な機能・サービス	高齢者デイサービス（通所介護）は町内5事業所/近隣17事業所との記載がある。これらはどこにあるのか。	高齢者デイサービスの事業所については、町内には次の 5 つの事業所があります。「ゆうあいデイサービスセンター」、「なでしこコンディショニングデイサービス」、「デイサービスかがやき」、「社会福祉法人あかね天河草子」、そして「ホープホームデイサービスリハビリセンター猪名川」です。 また、町外にも複数の事業所があり、川西市には 13 カ所、宝塚市には 1 カ所、能勢町には 2 カ所、池田市には 1 カ所の事業所があります。 これらの事業所は、いずれも本町を営業区域としており、入浴サービスを含めたデイサービスを提供しています。
21	1	-	-	-	-	-	-	全体	高齢者への対応・憩いの場として、具体的な内容が書かれていないがどのような計画がされているのか。 子どもや若者、高齢者、障害のある人もない人も、様々な人が分け隔てなく利用でき立ち寄れる施設を目指すとする が・・・1階も2階も、子育て支援、児童福祉サービスの場所となり、高齢者の集まる場所は、設定されていないのではない か。	高齢者への対応や、憩いの場づくりとしては、高齢者の生きがいや介護予防につながる、運動系や文化系の教室などは、今後も引き続き実施してまいります。 また、多世代交流フロアを活用し、高齢者をはじめ、子どもや若者、子育て世代など、幅広い世代が交流できるイベントや取り組みについても、現在さまざまな事業を検討しております。
22	1	-	12	7	(1)	②	-	整備内容の方針	一般浴室は継続されるのか。また、コミュニティドームは継続されるのか。	「総合福祉センターあり方検討委員会」の答申にもあるとおり、今後は多世代交流や児童福祉サービスなどの機能が求められています。 そのため、現在の一般浴室を改修し、児童福祉サービスを提供できる環境づくりを進めてまいります。 また、利便性の向上というご意見も踏まえ、コミュニティドームは撤去し、拡充が必要とされている駐車スペースとして整備する予定です。

番号	意見提出者数	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
23	1	-	13	7	(1)	⑧	-	整備内容の方針	改修は省エネルギーに配慮されたものになっているのか。 太陽光発電による電力確保など、避難所を想定した設計になっているのか。	施設の管理機能をより充実させるため、省エネルギーに配慮した照明や空調設備の導入を進めてまいります。また、防災機能の強化として、非常時に対応できる非常用発電機や受水槽などの整備を検討しています。 これにより、避難された方が必要な支援を受けられる環境を整えていきます。
24	1	-	-	-	-	-	-	全体	パブリックコメントの受付期間が1カ月では短いのではないかと。	国では、行政手続法により、パブリックコメントの受付期間は原則30日以上と定められています。本整備方針(案)についても、この期間を確保したうえで、皆さまからのご意見を募集いたしました。 また、この整備方針(案)は、「総合福祉センターあり方検討委員会」の答申に基づいて定めたものであり、委員会の議事録や答申内容については、町のホームページで事前に公開しております。
25	1	-	-	-	-	-	-	全体	総合福祉センター整備方針案を知らない町議員がいたが周知できているのか。	町議会には、生活文教常任委員協議会や行政報告などを通じて、事前に整備方針案の内容をご説明しております。 また、整備方針の策定後に本事業を進めるにあたっては、必要となる条例の改正について、町議会にてご判断をいただくことになります。
26	1	-	5	3	(5)	-	-	機能直しの必要性	老朽化を基本に、公共性の低下とランニングコストの負担が見直しのベースになっているようですが、それぞれ何を基本に公共性の低下と判断されたのか、コスト負担は何に対し高額としているのか。	公共性の低下につきましては、現在の利用状況や、他の施設・サービスで代用が可能かどうか、そして総合福祉センターに求められる機能や役割などを、総合的に勘案したうえで判断しております。 また、コスト負担につきましては、現在の維持にかかる経費や、将来的な改修に必要な経費などを踏まえ、前述の公共性の低下も含めて、費用対効果の視点から高額であると判断しております。

番号	意見提出者数	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
27	1	-	6	3	-	-	-	福祉センターの主な機能・サービス	室内プールは故障のため利用できない期間がありましたが、利用者数を記載されている令和5年度は利用不可の期間は無かったのか。利用できない期間があった場合、年度としての利用者数を参考にしにくいのではと考えます。	室内プールにつきましては、令和4年度および令和5年度のいずれにおいても、設備の不具合により使用できない期間が発生しております。また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少しておりました。 現在、室内プールは使用を停止しておりますが、令和5年度の利用者数については、その状況を踏まえた上で記載しております。
28	1	-	6	3	-	-	-	福祉センターの主な機能・サービス	高齢者デイサービスには人員不足との記載があります。現在どの業種も人手が足りない現状の中、サービス必要者は増えると予想されます。町内外の事業者でカバーできるかどうかの調査はどのような状況でしょうか。	令和6年度に、近隣の介護事業者様を対象として、新たな利用者の受け入れ体制について調査を行いました。その結果、仮に現在の「ゆうあいデイサービスセンター」が休止となった場合でも、近隣の事業所において、利用者の受け入れが可能であることを確認しております。
29	1	-	6	3	-	-	-	福祉センターの主な機能・サービス	高齢者グループホームについては、前町長である福田氏から「赤字経営のため閉鎖した」とお伺いしました。実際は表記されている通り人員不足だったのでしょうか。	当該施設はすでに閉鎖されておりますが、当時の運営者であった町社会福祉協議会からは、特に夜間における人員の配置が困難であったとのことをお話を伺っております。なお、町社会福祉協議会の収支状況につきましては、町として詳細を把握しているものではございませんので、回答は差し控させていただきます。
30	1	-	10	6	(1)	-	-	多様な世代・人が交流する、ふれあいの拠点	【高齢者だけでなく】の表記に違和感があります。現在、高齢者福祉事業の他に、障害福祉サービスや療育支援事業、ボランティア活動などがあり、決して高齢者に特化した施設ではないにもかかわらず【高齢者だけでなく】との書き出しは、読み手に現実とは違うイメージを与えようと考えます。	ご指摘のとおり、誤解を招く可能性のある表記となっておりましたので、内容を修正いたします。具体的には、「高齢者だけではなく、乳幼児、子育て世代の保護者、子どもたち、障がいのある人やその関係者など」という表記を、「乳幼児や子育て世代の保護者、子どもたち、高齢者、障がいのある人やその関係者など」へと、順序を見直し、よりわかりやすい表現に改めます。

番号	意見提出者数	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
31	1	-	10	6	(1)	-	-	多様な世代・人が交流する、ふれあいの拠点	子育て世代の保護者が日常的に集える場を求めているのでしょうか。現実には共働き世帯が多く、考え方と実態に差があるように感じます。また、各種活動を楽しむ場とはボランティア活動のことでしょうか。またボランティアルームなどは確保されるのでしょうか。	この施設は、子育て世代やボランティアなどの福祉活動団体に限らず、地域の皆さんが日常的に交流できる場、そして各種活動を楽しむ場として、広く開かれた施設となることを目指しています。そのため、会議室や交流スペースを開放し、住民による行事やイベントでの活用、さらには文化的な活動の拠点としての利用も想定しております。 また、ボランティア活動団体の拠点となるスペースの確保についても、現在検討を進めております。
32	1	-	10	6	(1)	-	-	多様な世代・人が交流する、ふれあいの拠点	「カジュアル」の表現は「気軽に」などの表現の方が馴染むように感じます。	ご指摘いただきましたとおり、「カジュアル」という表記につきましては、よりわかりやすく親しみやすい表現となるよう、「気軽に」へ修正いたします。
33	1	-	11	6	(4)	-	-	利便性の向上、福祉情報の発信拠点	自転車等の交通手段も想定したアクセス性能の向上とは具体的にはどのような事でしょうか。また、運転や自転車に乗れない方への配慮はどう考えているのでしょうか。	福祉センターの地下3階入口には駐輪場を設置しておりますが、総合福祉センターあり方検討委員会において、駐輪場の存在が十分に周知されていないのご指摘をいただいております。今後は、駐輪場の周知や整備を進めることで、アクセス手段のひとつとして、より多くの方にご利用いただけるよう検討してまいります。 なお、運転が難しい方や自転車をご利用になれない方につきましては、各事業の送迎バスや公共交通機関などを活用して来館いただくことを想定しております。

番号	意見提出者数	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
34	1	-	12	7	(1)	①	-	交流機能 および相 談機能の 強化	多世代交流フロアとはロビーなのかフリースペースなのか。	多世代交流フロアにつきましては、世代を問わず、どなたでも自由にご利用いただけるフリースペースとすることを想定しております。地域の皆さんが気軽に立ち寄り、交流やくつろぎの場として活用できるような空間づくりを目指しています。
35	1	-	12	7	(1)	①	-	交流機能 および相 談機能の 強化	子育て支援センターや教育支援センターもこちらに含まれるのでしょうか。	子育て支援センターや教育支援センターの移設につきましても、今後の施設の在り方を考える中で、ひとつの案として検討を進めております。地域のニーズや利便性を踏まえながら、より良い環境づくりを目指してまいります。
36	1	-	13	7	(1)	⑥	-	利便性・ アクセス の向上	2項目と6項目は重複する内容があり、1つの項目にする方がよいと考えます。	2項目と6項目を集約し、新たな4項目として整理いたします。そのうえで、⑥の最後の文については、以下のように変更いたします。 「屋外駐車場については、駐車場の拡充や、安全に駐車できるスペースを整備するために、町内に複数の代替施設があることを踏まえ、保全に高額なコストを要するコミュニティドームを撤去することで、駐車スペースを確保します。」
37	1	-	13	7	(1)	⑥	-	利便性・ アクセス の向上	障がいのある人や小さい子を連れた人の表現は「誰もが」など、例えを入れない方が、より【誰も皆】との考えに沿うと感じます。	ご指摘のとおり、ユニバーサルデザインの観点からは、「誰もが」利用できる施設が求められます。本整備方針案では、「オストメイト対応のトイレ」や「授乳室」などの整備を検討しており、「障がいのある人や小さい子を連れた人」という記載を加えることで、これらの設備の必要性を想起していただくことを意図しております。そのため、原案の内容はこのままとさせていただきます。

番号	意見提出者数	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
38	1	-	-	-	-	-	-	全体	現在行っている貸館機能は確保されるのでしょうか。	貸館機能につきましては、令和7年度に予定している実施設計を通じて、確保に向けた検証を行ってまいります。利用者の皆さまにとって使いやすい施設となるよう、具体的な内容を慎重に検討していく予定です。
39	1	-	12	7	(1)	②	-	整備内容の方針	プールやお風呂を利用されていた方へのカバー、今後利用者となり得る方への代替案などのお考えを伺います。	一般浴室につきましては、町内の70歳以上の方が無料で利用できることから、特定の常連利用者が多い状況です。また、過日実施した利用者アンケートでは、家庭で浴室を保有している方が多いことがわかっており、本町における公衆浴場のニーズは、比較的少ないものと考えております。そのため、一般浴室の利用につきましては、お住まいの地域や生活スタイルに応じて、他の施設やサービスのご利用をご検討いただければと考えております。 一方で、プールにつきましては、利用の多い関係団体などと情報を共有しながら、利用者への影響が最小限となるよう、調整を進めてまいります。
40	1	-	12	7	(1)	②	-	整備内容の方針	すこやかカードでB&G海洋センターを利用できるようにする考えはあるのでしょうか。また、プール、風呂ともにすこやかカードでの利用が来ていましたが、廃止により、すこやかカードの意味合いである社会参画や外出促進の意味合いが半減するように感じますが、どの様にお考えか伺います。	すこやかカードにつきましては、現在、希望される方だけに配布しております。70歳以上の方であれば、マイナンバーカードなどの身分証明書をご提示いただくことで、「文化体育館でのイベントの優待」や「町内高齢者優待制度登録店での特典」などを受けることが可能です。 一般浴室やプールの廃止により、高齢者優待として利用できる事業は減少いたしますが、B&G海洋センターでの優待につきましては、すでに65歳以上の高齢者の方を対象に、一般利用者の半額でご利用いただける優待料金が設定されております。そのため、現時点では新たな優待制度の導入は予定しておりません。 なお、すこやかカードの有無にかかわらず、高齢者の社会参画や外出を促進する事業については、今後の高齢者施策として、引き続き検討を進めてまいります。

番号	意見提出者数	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
41	1	-	-	-	-	-	-	全体	全体を通し「高齢者」の表記が少なく感じます。増加するのは65歳以上です。その観点が薄いように感じます。 例えば13ページ4行目への意見に書かせていただいたように、【障がいのある人や小さい子を連れた人】ではなく、【誰もが】との表現にすることで、【高齢者】が少なく感じることが軽減されと考えます。	福祉センターにおける高齢者事業につきましては、高齢者の生きがいづくりや介護予防を目的とした、運動系・文化系の教室などを、今後も継続して実施してまいります。 また、多世代交流フロアを活用し、高齢者はもちろん、子どもや若者、子育て世代など、幅広い世代が交流できるイベントなど、さまざまな事業の実施を検討しております。
42	1	-	-	-	-	-	-	全体	より多くの皆さんに理解や納得感のある施設になる事を願って、丁寧な住民説明をされることを願います。	今回の整備に伴い、総合福祉センターでの事業のうち、終了となるものにつきましては、速やかに関係団体などと情報を共有し、利用者の皆さまへの影響が最小限となるよう、調整を進めてまいります。
43	1	-	4	3	(2)	-	-	民間サービスの台頭・多様な担い手の確保	民間の整備が充実しているとあるが、物価高騰により高齢者サービスが倒産や閉鎖する状況であり、とても安定したとは言えないのではないか。	介護保険事業所や障害福祉サービス事業所などの福祉事業所は、町内および近隣地域において、現在も増加傾向にあります。これらは民間によるサービスのため、収益状況によっては撤退の可能性もありますが、地域に根差し、安定した経営を行っている事業所も多く存在しています。
44	1	-	-	-	-	-	-	全体	半公共の福祉センターが、福祉に特化するのは疑念がある。	総合福祉センターは、地域福祉の推進を目的とした行政財産であり、その利用用途は福祉を目的としたものに限定されております。このため、施設の活用にあたっては、福祉の視点を大切にされた運営が求められます。
45	1	-	-	-	-	-	-	-	障害児福祉に民間が参加しようとしても役場で認可しないのは福祉センターで補助金（給付費）を独占しようとしているのではないか。	児童発達支援などの障害児福祉サービスにつきましては、兵庫県が認可を行うものであり、本町では現在、総量規制は実施しておりません。 また、民間事業者を認可しないことによって、福祉センターに補助金（給付費）が交付されるという仕組みにはなっておりません。

番号	意見提出者数	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
46	1	-	-	-	-	-	-	-	猪名川町は高齢者が多く、民間では受け付けして貰えない方もいます。福祉センターでは利益優先ではなく、広く福祉に携わらなければならないと思う。	令和6年度に、近隣の介護事業者様を対象として、新たな利用者の受け入れ体制について調査を行いました。 その結果、仮に現在の「ゆうあいデイサービスセンター」が休止となった場合でも、近隣の事業所において、利用者の受け入れが可能であることを確認しております。
47	1	-	-	-	-	-	-	-	小規模な児童福祉サービス事業者は補助金（給付費）が良ければ事業展開したいと思っていると考える。	障害児通所給付費は、事業報酬として支給されるものであり、国の報酬規定に定められた基準に基づいて、 事業の内容に応じて、平等に給付される仕組みとなっております。
48	1	-	12	7	(1)	①	-	整備内容の方針	喫茶や食堂等は人が集まる場所では必要ではないか。	食堂につきましては、主に高齢者デイサービスや障害者福祉センターへの食事提供に限定されて利用されており、 廃止による影響は少ないと考えております。 そのため、今後は食堂のスペースを、各種活動団体の活動拠点や、相談支援のためのスペースとして整備してまいります。
49	1	-	-	-	-	-	-	全体	現在の施設機能を維持しつつ、身体障害者も利用できる施設を希望する。	福祉ニーズは、量的にも質的にも多様化・複雑化してきており、現在だけでなく、将来的なニーズにも対応していく必要があります。 そのため、現行の機能をそのまま維持することは考えておらず、今後は新たな福祉ニーズに対応するとともに、 効果的かつ効率的な施設運営を行うことで、持続可能なサービス提供体制の確保を目指してまいります。

番号	意見提出者数	区分	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
50	1	-	-	-	-	-	-	-	既存施設は砂防危険区域に指定されており、現在の施設を道の駅の町有地（南田原地区の3.9ヘクタール）へ移転してはどうか。	南田原地区の町有地につきましては、道の駅の移転用地として購入されたものであり、法規制上の課題もあることから、総合福祉センターの移転先としての活用は予定しておりません。 そのため、移転を行うのではなく、現在の施設を活用しながら、新たな福祉ニーズに対応するとともに、効果的・効率的な施設運営を通じて、持続可能なサービス提供体制の確保を目指してまいります。 また、ご指摘の砂防危険区域についてですが、防災マップによると、当該敷地は洪水浸水想定区域には含まれておりません。一部に山腹崩落の危険地区が含まれておりますが、その危険度は比較的低いと考えております。 今後も、安全確保のために必要な対策を講じながら、適切な管理を行ってまいります。
51	1	-	-	-	-	-	-	-	現施設は高級リゾートホテルに活用できないか。	現在の施設機能につきましては、移転先の確保が困難であることから、現有施設を活用し、新たな福祉ニーズに対応するとともに、効果的かつ効率的な施設運営を行うことで、持続可能なサービス提供体制の確保を目指してまいります。
52	1	-	-	-	-	-	-	-	スマートcity 構想が実現できる時は、町に不足する公共のフリーWi-Fi 環境整備を一緒に検討してもらいたい。	本整備方針案では、スマートシティ構想そのものを検討するものではありませんが、総合福祉センターの利便性向上のために、公共のフリーWi-Fi環境の整備については、貴重なご意見として受け止めさせていただきます。